

(仮称) 公共施設配置適正化計画の改定について

公共施設配置適正化計画は、中長期的な視点から公共施設の効率的・効果的な配置を定め、各施設の総合的な管理を行うことにより、将来的に持続可能な施設運営を図ることを目的としたものです。

今年度に10年間の第1期(2015～2024年度)が終了することから、来年度に第2期計画(2025～2034年度)を策定予定であり、その進め方等について報告します。

1 施設カルテの更新

計画改定に向けた基礎データとして、2016年に作成した施設カルテを本年3月に更新し、市ホームページで公表します。

- ・公共施設(約300施設)について、所在地や建物ごとの建築年や延床面積、運営情報、利用状況などを記載
- ・今後は、市有施設包括管理業務の施設保全・マネジメントシステムで管理し、公有財産台帳、施設の修繕履歴などの情報を反映して毎年度更新

2 第2期計画の策定

(1) 取組の方向性

- ・枠組みについて、第1期計画(別紙1)は基本計画と実行計画に分かれていますが、第2期計画では統合します。
- ・内容について、第1期計画の検証を行うとともに、本年3月策定の財政白書の財政運営方針を踏まえて、施設総量の縮減目標や重点施設の取組方針などを定めます。
- ・策定にあたり、市議会の意見や市民参画手続により市民の意見を反映して進めます。

(2) 策定スケジュール (予定)

①市議会

- ・全議員説明会、各会派との意見交換会 (5月頃)
第1期計画の検証、第2期計画の策定方針案など

- ・総務常任委員会報告 (9月、12月、3月)
検討状況の報告

②市民参画手続

- ・財政及び公共施設のあり方に関する検討会 (5回程度、5～2月)

- ・ワークショップ等の開催 (7～8月)

- ・パブリックコメントの実施 (12～1月)

③計画の策定・公表 (2026年3月)

明石市公共施設配置適正化計画の概要（現状）

◆計画策定の目的【基本計画】

「中長期的な視点から公共施設の効率的・効果的な配置を定め、各施設の総合的な管理を行うことにより、将来的に持続可能な施設運営を図る」

◆計画の対象・期間【基本計画】

対象：庁舎や学校等の「ハコモノ施設(約 300 施設)」、道路や水道管等の「インフラ施設」
期間：2015～2054年度（40年間）※第1期（2015～2024年度）

◆公共施設配置適正化に取り組む背景【基本計画】

当時	人口減少と少子高齢化の進展	課題	①増加する施設更新費用への対応
	収支不足が見込まれる財政状況		②老朽化する施設への対応
	老朽化が進む公共施設		③新たな市民ニーズへの対応
			④インフラへの対応

◆基本方針【基本計画】

- | | |
|-----------------|-----------------------------------|
| ① 施設総量を縮減する | ④ 公民連携を積極的に推進する |
| ② 機能重視へ転換する | ⑤ 施設廃止による収入は更新費用に充てる |
| ③ 施設更新に優先順位をつける | ⑥ インフラはライフサイクルコスト（設計・建設・維持・解体）を縮減 |

◆数値目標【基本計画】

施設総量(延べ面積)を2024年度までに3%縮減、
2034年度までに15%縮減、2054年度までに30%縮減

◆取組の手法【基本計画】

手法1 施設の有効活用

- ① 市民ニーズや時代に合わなくなった行政サービスの見直し
- ② 利用状況等の変化から余剰となったスペースの洗い出し
- ③ サービスの見直し等による施設の廃止・転用・複合化・集約化
- ④ 近隣自治体との連携による施設の広域化（共同利用）

手法2 計画的な改修による長寿命化

- ① 建物の長寿命化（25年大規模改修、50年更新⇒33年大規模改修、65年更新）
- ② 大規模改修・更新時期を分散し、財政負担を平準化

手法3 効率的な管理運営

- ① 施設の一元管理による施設管理の効率化
- ② 民間活力の活用等による市民サービスの向上

◆各施設の方向性【実行計画】

各施設の具体的な手法検討にあたって、
・重点施設（22施設）のあり方を見直し（少年自然の家、サービスコーナー等）
・具体的な方向性を記載（複合化、集約化、長寿命化、運営体制見直し…）

◆各施設の実行スケジュール

- ・第1期の具体的な手法やスケジュールを提示
⇒次期計画で
 - ・第1期（2015～2024年度）取組結果を検証
 - ・第2期（2025～2034年度）取組内容を設定